事　　務　　連　　絡
令 和 ８ 年 ６ 月 29 日

各 都道府県 保健所設置市 特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針の一部改正を踏まえた
手引き等の改訂等について

蚊媒介感染症に関する対策については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づき策定される蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（平成27年厚生労働省告示第260号。以下「指針」という。）に沿って実施することとされています。

今般、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針の一部改正について」（令和８年６月26日付け感感発0626第14号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知）にて、指針を改正した旨を通知したところですが、併せて、国立健康危機管理研究機構において、指針に基づく具体的な対応として、行動計画の整備等に御活用いただくための要点まとめを新たに作成するとともに、これまで策定していた手引き等を改訂したことから、貴職におかれましては、御了知の上、貴管内市町村（保健所を設置する市を除く。）に周知いただくようお願いいたします。

【参考ＵＲＬ】

https://id-info.jihs.go.jp/manuals/arthropod-borne/mosquito-borne-infections-guidelines/20260626/index.html

- 「都道府県等において平常時・発生時に備えておくべきことの要点」
  https://id-info.jihs.go.jp/manuals/arthropod-borne/mosquito-borne-infections-guidelines/20260626/20260626-points.pdf
- 「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き　地方公共団体向け」

https://id-info.jihs.go.jp/manuals/arthropod-borne/mosquito-borne-infections-guidelines/20260626/20260626denchikfclincguide.pdf

- 「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」
  https://id-info.jihs.go.jp/manuals/arthropod-borne/mosquito-borne-infections-guidelines/20260626/20260626manalbo.pdf
- 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン」
  https://id-info.jihs.go.jp/manuals/arthropod-borne/mosquito-borne-infections-guidelines/20260626/20260626-mosquito-mediated-5.2.pdf